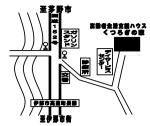
2人用住戸間収平面回

伊那市の高齢者の住まい 市営住宅城南町団地







伊那市の自立して生活できる高齢者の住まいの参考資料です

シルバーハウジング







1 人用住产营款平面図

			市営住宅			高遠町	1	
	民間賃貸住宅	県営住宅 (公営住宅)	公営住宅	シルバーハウジング	その他の住宅	高齢者生活福祉センター くつろぎの家	長谷高齢者専用住宅	
<u>設置</u> 管理運営		長野県	伊那市			伊那市社会福祉協議会(指定管理者)		
空き家 の補充 募集		随時公募 60歳以上のみの世帯 等の優先入居制度あり	抽選、生保、障害者、ひる優先入居あり	ージに掲載)、月初10日間程度募 とり親、高齢者、虐待の場合は、	随時 	随時		
位置	①高齢者円滑	上牧 水神橋団地 若宮 若宮団地 西箕輪 大萱団地	西町:城南町団地、日影団地、若宮団地、東春近:殿島団地、西春近:沢渡団地、高遠町:小原北団地、長谷:中島団地		1	高遠町長藤1841 TEL94-4758	長谷非持543-1	
施設做安	ことを理由に 入居を拒否し	3K~5DKY	簡平、中層耐火 2K~3DK 401豆	H11~16建 中層耐火 1LDK、2DK 27戸	H5~H18建 木平、木二、中層耐火 1K~3LDK 152戸	H9建 鉄骨平屋建 1人用居室7室 2人用居室4室 定員15人	H19建 木造平屋建 1人世帯用1DK5戸 2人世帯用1LDK3戸 8戸	
住宅の 性格	ない賃貸住宅 を登録し、高 齢者が賃貸住 宅を探しやす くする制度 ②高齢者専用 賃貸住宅			特に高齢者等が安全で、住みやすく、いきいきと過ごす目的の市営住宅。一般市住とは、緊急通報装置が各所についている、生活援助員に日常生活上の相談、援助が受けられるなどが違う。	中所得者向け、UIターン者優先、定住促進などを目的とする住宅	市内の高齢者に、介護支援機能、居住機能、交流機能を総合的に提供する施設において、利用者と家族介護者が安心して健康で明るい生活が送れるよう支援するための住宅	高齢者が安心して健康で明るい日常生活を営むことができる環境を整えるための住宅	

		県営住宅	市営住宅			高遠町	
	民間賃貸住宅	(公営住宅)	公営住宅	シルバーハウジング	その他の住宅	高齢者生活福祉センター くつろぎの家	長谷高齢者専用住宅
入居資格	①のうち専ら高齢する住宅として登録されたもの 【長野管内の登録はなり、	高齢者、身体障害1級 ~4級、生活保護等の 者は単身でも良い。 ②所得基準に当てはま る低所得世帯 ③住宅に困っていること が明らか。 ④県内に居住又は勤務	る。ただし、60歳以上の 高齢者、身体障害1級 ~4級、生活保護等の 者は単身でも良い。 ②所得基準に当てはま る低所得世帯 ③住宅に困っていること が明らか。 ④市内に居住又は勤務 ⑤暴力団関係者でない。	が困難で、生活援助員の派遣を必要とする次の世帯の方 i60歳以上の単身世帯 ii60歳以上のみの世帯 iii高齢者夫婦世帯 iv障害者の単身、障害者の み、障害者と高齢者のみの世 帯等	る親族がいる。 ②公営住宅の所得基準 を超えること ③申込み時に市に住所 を有していない場合している市に住 入居決定後市に住民 録すること ④市税の滞納がない。 ⑥暴力団関係者でない。 ※特に資格要件を別に 定める住宅がある。	困難な者であり、高齢等のため独立して生活することに不安のある者	市内に1年以上住所があり、 おおむね65歳以上の高齢者 のみ世帯で、居宅での生活に 支障がある者 市税、その他の使用料等に未 納がある場合は入居できな い。
契約	い】 ③家賃債務保 ^{証制度}		住入居者の保証人ではない、未成年者でない、市住入居者でない、日本国籍(永			同意書、 身元引き受 承諾書を 添付)→入所検討会→入居決	※同等以上の所得があり、適 当な市内の連帯保証人、身元 引受人が連署して誓約書を提 出。(両者は兼ねることができ
家賃	満60歳以上 の高齢者が借 りる際、家賃	決定	世帯の所得に応じ毎年 決定 3,700~39,400円/月	世帯の所得に応じ毎年決定 18,700~33,000円/月	住宅により 25,000~48,000円/月	単身世帯用10,000~20,000円	世帯の所得に応じ毎年決定 単身世帯用10,000~20,000円 2人世帯用15,000~30,000円
	証料を国土交	当初家賃の3カ月分			当初家賃の3カ月分又 は10万円(高い方)		
共益費	通大臣が指定	共用部分電気料ほか必要					共用部分電気料ほか必要
駐車場	した財団法人 高齢者住宅財	1戸1台(無い住宅もある)	1戸1台(駐車場使用料必要)	1戸1台	要相談	1戸1台
生活	同のではない。 同のではいまする 高齢者居住支援センターに 一括払いする ことで、その家			団地内いきいき館に、平日の 8:30~17:30まで駐在 相談、緊急時の対応、近隣との 連携、在宅福祉サービスの利 用について援助		3名が24時間交代で常時1名 常駐し、相談、助言、緊急時 の対応、在宅福祉サービスの 利用について援助、地域との 交流を支援	
その他	賃等を保証され、入居を促)家賃滞納等は、明け渡し	雪、自治会にも協力が必要 上請求の対象 ・退去時に、畳・ 、原則として2DK以下の規模の信 ・生活援助員の指導に従い、運 営に協力すること ・入居後の同居、入居承継、1 年を超える不使用は不可	ふすまの張替え等必要 宅とする。	・食料品等の訪問販売(JA) あり	・オール電化、ペット飼育不可、 ・退去時は、入居時と同程度 に居室を復元
申込み・問合せ	民間 不動産業者	伊那合同庁舎2F 上伊那地方事務所 建築課住宅係 TEL76-6831直通		市役所2F監理課公営住宅係 TEL78-4111内線2516		市役所1F高齢者福祉課高齢者サー 高遠町保健センター高遠町総合 長谷保健増進センター長谷総合 伊那市社会福祉協議会 高遠町支所 TEL94-3080 施設へ直接	支所保健福祉課TEL94-3696